

令和2年第4回竜王町議会定例会（第2号）

令和2年12月9日

午後1時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（第2日）**

- 日程第 1 議第 92号 竜王町の議会議員および長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例
- 日程第 2 議第 93号 竜王町監査委員に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議第 94号 竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議第 95号 令和2年度竜王町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 5 議第 96号 令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）
- 日程第 6 議第 97号 令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）
- 日程第 7 議第 98号 令和2年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議第 99号 令和2年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議第100号 令和2年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議第101号 令和2年度竜王町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議第102号 令和2年度竜王町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議第103号 動産の取得について
- 日程第13 議第104号 指定管理者の指定期間の変更につき議決を求めることについて

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	森島芳男	2番	中村匡希
3番	福田優三	4番	鎌田勝治
5番	橘せつ子	6番	尾川幸左衛門
7番	大前セツ子	8番	澤田満夫
9番	磯部俊男	10番	貴多正幸
11番	岡山富男	12番	小西久次

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	市田重宏
住民福祉主監兼発達 支援課長	奥浩市	産業建設主監	井口清幸
会計管理者	小森久美子	総務課長	間宮泰樹
未来創造課長	関司明德	中心核整備課長	森徳男
税務課長	川嶋正明	生活安全課長	寺嶋要
住民課長	中寫幸作	福祉課長	西村忠晃
健康推進課長	中原江理	農業振興課長	中山孝彦
商工観光課長	岩田宏之	建設計画課長	市岡忠司
上下水道課長	森岡道友	教育次長	知禿雅仁
教育総務課長	町田啓司	学校教育課長	山添美実
生涯学習課長	込山佳寛		

## 5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	西川良浩	書	記 中野ゆかり
--------	------	---	---------

開議 午後1時00分

○議長（小西久次） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり  
ます。よって、定足数に達しておりますので、これより令和2年第4回竜王町議  
会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議第 92号 竜王町の議会議員および長の選挙における選挙運動の公  
費負担に関する条例**

○議長（小西久次） 日程第1 議第92号、竜王町の議会議員および長の選挙に  
おける選挙運動の公費負担に関する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第1 議第92号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めま  
す。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第1 議第92号は原案  
のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 2 議第 93号 竜王町監査委員に関する条例の一部を改正する条例**

○議長（小西久次） 日程第2 議第93号、竜王町監査委員に関する条例の一部  
を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより討論に入ります。  
討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより採決を行います。  
お諮りいたします。  
日程第2 議第93号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第2 議第93号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議第94号 竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○議長（小西久次） 日程第3 議第94号、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。  
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより討論に入ります。  
討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより採決を行います。  
お諮りいたします。  
日程第3 議第94号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第3 議第94号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4 議第95号 令和2年度竜王町一般会計補正予算（第6号）

○議長（小西久次） 日程第4 議第95号、令和2年度竜王町一般会計補正予算（第6号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は予算決算常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、日程第4 議第95号は予算決算常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 5 議第 96号 令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）**

○議長（小西久次） 日程第5 議第96号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第5 議第96号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第5 議第96号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 6 議第 97号 令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘**

**定) 補正予算(第4号)**

○議長(小西久次) 日程第6 議第97号、令和2年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)補正予算(第4号)を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(小西久次) ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は予算決算常任委員会に審査を付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(小西久次) 御異議なしと認めます。よって、日程第6 議第97号は予算決算常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第7 議第98号 令和2年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算(第2号)**

○議長(小西久次) 日程第7 議第98号、令和2年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算(第2号)を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(小西久次) ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(小西久次) ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第7 議第98号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小西久次) 起立全員であります。よって、日程第7 議第98号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 8 議第 99号 令和2年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）**

**○議長（小西久次）** 日程第8 議第99号、令和2年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

5番、橘せつ子議員。

**○5番（橘せつ子）** 議第99号、令和2年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、反対の立場から討論いたします。

先日の第3回臨時会で竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が可決されたことを受け、今回の竜王町介護保険特別会計補正予算案で、人件費の補正ということで職員の期末手当の支給月数を0.05か月分引き下げられることには同意できません。令和2年10月7日の人事院勧告を受けての人件費の補正と思いますが、このコロナ禍で町民の苦難軽減のために奮闘し、業務に取り組んでいる町職員の期末手当を引き下げるとは、労働意欲をそぐことにもなりません。賃金を下げるのではなく、今こそ人材確保をするためにも、賃金や労働諸条件など、公務労働にふさわしい処遇改善が必要です。再任用職員や会計年度任用職員の処遇改善は、特に必要です。公務員の賃金水準の引下げは、民間労働者のさらなる賃下げに影響する可能性があります。

以上のことから、本議案については反対といたします。

**○議長（小西久次）** ほかに討論ありませんか。

8番、澤田満夫議員。

**○8番（澤田満夫）** 議第99号、令和2年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、賛成の立場から討論いたします。

去る令和2年11月の第3回臨時会で提案されました議第91号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、人事院における給与勧告の骨子の中に、給与勧告制度の基本的な考え方がありますが、これは、公務には市場の抑制力という給与決定上の制約がないことから、給与水準は経済・雇用情勢等を反映し、民間の給与水準に準拠して定めることが最も合理的とされていることと照らし合わせ、この条例案が妥当と考え、議会において賛成多数で議決されました。

議第99号、令和2年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、この議第91号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を基に提案された案件であり、妥当であると考え、賛成するものであります。

○議長（小西久次） ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第8 議第99号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立多数であります。よって、日程第8 議第99号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第9 議第100号 令和2年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（小西久次） 日程第9 議第100号、令和2年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第9 議第100号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第9 議第100号は原案のとおり可決されました。



**日程第10 議第101号 令和2年度竜王町水道事業会計補正予算（第2号）**

**○議長（小西久次）** 日程第10 議第101号、令和2年度竜王町水道事業会計補正予算（第2号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

5番、橘せつ子議員。

**○5番（橘せつ子）** 上程されています議第101号、令和2年度竜王町水道事業会計補正予算（第2号）について、反対の立場から討論します。

先日の第3回臨時会で、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が可決されたことを受け、今回の竜王町水道事業会計補正予算（第2号）の中で人件費の補正ということで出されていますが、職員の期末手当の支給月数を0.05か月分引き下げられることには同意できません。令和2年10月7日の人事院勧告を受けての人件費の補正と思いますが、このコロナ禍で町民の苦難軽減のために奮闘し、業務に取り組んでいる町職員の期末手当を引き下げるとは、労働意欲をそぐことにもなります。賃金を下げるのではなく、今こそ人材確保をするためにも、賃金や労働諸条件を公務労働にふさわしい処遇改善に引き上げることが必要です。再任用職員や会計年度任用職員の処遇改善は特に必要です。公務員の賃金水準の引下げは、民間労働者のさらなる賃下げに影響する可能性があります。

以上のことから、本議案については反対といたします。

**○議長（小西久次）** ほかに討論はありませんか。

8番、澤田満夫議員。

**○8番（澤田満夫）** 議第101号、令和2年度竜王町水道事業会計補正予算（第2号）について、賛成の立場から討論いたします。

議第101号、竜王町水道事業会計補正予算（第2号）は、去る令和2年11月の第3回臨時会で議決されました議第91号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が議決されたことを基に提案された案件であり、妥当と考え、賛成するものであります。

○議長（小西久次） ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第10 議第101号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立多数であります。よって、日程第10 議第101号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議第102号 令和2年度竜王町下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（小西久次） 日程第11 議第102号、令和2年度竜王町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

5番、橘せつ子議員。

○5番（橘せつ子） 議第102号、令和2年度竜王町下水道事業会計補正予算（第1号）について、反対の立場から討論します。

第3回臨時会で、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が可決されたことを受け、今回の竜王町下水道事業会計補正予算（第1号）で人件費の補正ということで出されていますが、職員の期末手当の支給月数を0.05か月分引き下げられることには同意できません。令和2年10月7日の人事院勧告を受けての人件費の補正と思いますが、このコロナ禍で町民の苦難軽減のために奮闘し、業務に取り組んでいる町職員の期末手当を引き下げるとは、労働意欲をそぐことにもなります。賃金を下げるのではなく、今こそ人材確保をするためにも、賃金や労働諸条件など公務労働にふさわしい処遇改善が必要です。再任用職員や会計年度任用職員の処遇改善は特に必要です。公務員の賃金水準の引下げは、民間労働者のさらなる賃下げに影響する可能性があります。

以上のことから、本議案については反対といたします。

○議長（小西久次） ほかに討論ありませんか。

8番、澤田満夫議員。

○8番（澤田満夫） 議第102号、令和2年度竜王町下水道事業会計補正予算（第1号）について、賛成の立場から討論いたします。

議第102号、竜王町下水道事業会計補正予算（第1号）は、去る令和2年11月の第3回臨時会で議決されました議第91号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が議決されましたことを基に提案された案件であり、妥当と考え、賛成するものであります。

○議長（小西久次） ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第11 議第102号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立多数であります。よって、日程第11 議第102号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第12 議第103号 動産の取得について**

○議長（小西久次） 日程第12 議第103号、動産の取得についてを議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第12 議第103号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第12 議第103号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第13 議第104号 指定管理者の指定期間の変更につき議決を求めること  
について**

○議長（小西久次） 日程第13 議第104号、指定管理者の指定期間の変更につき議決を求めることについてを議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第13 議第104号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第13 議第104号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後1時26分